

めざします。企業の繁栄と社会への貢献 *"Hojin"*

ほじん

夏

2017

No.697

私の経営哲学—第13回

大宮法人会 株式会社 デサン

藤池 一誠

特集 全法連新会長インタビュー 小林 栄三

税制アンケートを実施

全国女性フォーラム鹿児島大会開催



公益財団法人 全国法人会総連合





恐竜王国 福井へようこそ

伊東 忠昭

第34回法人会全国大会福井大会は、本年10月5日に福井市で開催されます。

北陸新幹線が金沢まで開通して2年経過しましたが、昨年末には大阪までの全線ルートが決定し、現在、平成34年度末に予定されている敦賀までの延伸に向けた建設工事が着々と進んでいます。また、北陸自動車道福井北ICから東海北陸道白鳥IC間（最終的には松本市まで）を繋ぐ中部縦貫自動車道も平成34年度末完成を目指しています。

このように関東、中部、関西との高速交通網の整備による新たな交流時代を迎える中での福井大会の開催は、全国からお出でになる皆様に福井の魅力を知ってもらう絶好の機会であります。

まず観光では、断崖絶壁で知られる「東尋坊」、道元禅師が開いた「大本山永平寺」、戦国大名朝倉氏の城下町跡「一乗谷朝倉氏遺跡」、北陸の総鎮守「気比神宮」、波の浸食によってできた奇岩・洞窟・断崖が続く景勝地「蘇洞門」、さらには、今大会開催にあたり福井県を全国発信するに一番ふさわしいシンボルマークとして選定した『恐竜』、このロ

マンがドラマチックに蘇る世界最大級の「福井県立恐竜博物館」があります。

工芸では、世界に先駆けた技が生きる最先端の「めがね産地」、世界トップレベルのハイテク技術といわれる「福井の繊維」、千年の時を生き抜く「越前和紙」等があります。

そして食ですが、福井には伝統的な料理が数多くあります。冷たいだしつゆに大根おろしを入れ、それを蕎麦にぶっかけて食べる「越前おろしそば」は、福井を代表する郷土食であり、ソースカツ丼などの丼文化が発達しているのも米作りに適した豊かな土壌を持つ福井ならではのことで、日本海に面した福井県は魚介類の豊富さでも知られ、なかでも「越前がに」と「若狭がれい」のおいしさは格別で、皇室にも献上されています。また福井は全国屈指の酒どころでもあり、名水で仕込んだ地酒も日本酒ファンを魅了しています。ぜひ満喫していただきたいと思っております。

皆様のお越しを心よりお待ちしております。

福井県法人会連合会会長 株式会社福井銀行取締役会長

法人会の理念

法人会は税のオピニオンリーダーとして
企業の発展を支援し 地域の振興に寄与し
国と社会の繁栄に貢献する
経営者の団体である

私の経営哲学

MY MANAGEMENT PHILOSOPHY

第13回

Kazunobu
Fujiike



可能性を信じて 未来を描く

藤池 一誠

株式会社デザイン
代表取締役社長

Kazunobu Fujiike, President

さいたま市にある株式会社デザインは、トラックの塗装屋からスタートし、大型特殊車両塗装で現在業界トップクラスの実績を誇る。会社で指揮を執る2代目社長の藤池一誠氏は、バブル崩壊後に入社し、業績不振を乗り越えるため思い切った発想の転換、

関連部門の展開を行い、V字回復と大きな成長を導いた。厳しい逆境があったからこそ、常に危機感を抱き、果敢に未来に挑んでいる。企業としての存在価値を見出すために時代のニーズを汲み取り、柔軟な思考で未来を描く若き社長が経営哲学を語る。

時代に合わせた 価値の創造

Q 御社の一番の強みを教えてください。

A 祖父が創業したトラックの塗装屋がわが社のスタートなんです。

その時から築き上げてきた核となる技術があり、それが様々なところに派生して現在、事業が展開しています。そんな意味からも弊社の一番の強みは、コアな技術であるデザイン力だと思います。トラックの塗装やステッカー、デジタルコンテンツなど多岐にわたる製品がありますが、どの製品も中心にあるのはコアテクノロジー、つまりデザインです。現在、7名のデザイナーがいますが、その7名はグラフィック、立体、デジタルコンテンツなど、それぞれの専門分野で長けているプロフェッショナルたちです。

Q その強みを作り上げた経緯や原動力は何だったのですか。

A 原動力の一つには、父の強い想いがあったと思います。父は26歳の時に祖父が急逝し、若くして社長になりましたが、トラックの塗装屋から何とか脱したいという思いがあったそうです。

一方、私は平成9年、5年間のサラリーマン生活の後、入社しましたが、ちょうど世の中はバブルが崩壊して景

気はどん底の時代。そんな日本経済が急降下していく中で営業部に配属されたのですが、どこを回っても仕事が全くないんです。景気が悪いということでは物流がない、物流がないということにはトラックが必要ない、つまりトラックの塗装ニーズが全くない訳です。このままでは会社が成り立たないと途方に暮れました。会社の存在価値さえ否定されているような気持ちでしたね。そんな時、たまたま訪れたある営業先で、トラックの塗装じゃないけど、事務所



蓮田工場：生産拠点であり乾燥炉付大型塗装ブースなどを有する

の看板を作ってよ、と言われたんです。その時、うちの技術は車以外にも使えるんじゃないか、ということに気づかされ、これまで手掛けていなかった分野に着手するようになったんです。更に平成12年、石原都知事の時代に路線バスの広告が規制緩和され、車体をラッピングするという手法が可能となったことも大きな起爆剤となり、弊社が立ち直る転機となりました。また、それまでは受注したものを作るだけの一業者に過ぎなかったのですが、広告を掲載する場所を自分たちで管理したらいいのでは、という発想が



栗橋工場：敷地面積8.780㎡、建物4.680㎡を誇る塗装専門工場

生まれ、広告代理店業務の部署を作り出した。受け身の商売から、自分で発信する仕掛けを作り、積極的なスタイルの商売へと切り替えた訳です。そこから業績がグッと伸びたという経緯があります。つまり、父の想い、そして昔から持っていた技術を時代に合わせて変化させ違うスタイルの商売に進化させたこと、この2つが今の弊社を支えた原動力だと思います。

Q 社長に就任されてから現在まで、一番のご苦労は何でしたか。

A 苦労はもちろん沢山ありますが、とても辛い状況が2年前にありました。それは、私自身のことなのですが、父の代から続いている非常に大きな商談が2つ同時に重なった時のことでした。わが社の主軸となるような重要案件だったので部下に任せるわけにもいかず、見積りから交渉まで、全てのことをたった一人で担当しました。その仕事は後のわが社の発展を左右することは間違いなく、社員の士気にも関わる。そんなプレッシャーを抱え、日々の社長業と並行して動かなくてはいけない厳しい時間軸とで、本当に押しつぶされそうになりました。精神的にも体力的にも厳しい体験でしたね。結果としてどちらも受注でき、良かったのですが、今思い返しても苦しい思い出です。

Q 従業員を採用する際に重視していることや、人を育てるといった部分で大切にしているらっしゃることは何でしょうか。

A 採用は、履歴書などに書かれた情報よりも、第一印象やフィードバックを大切にしています。社員教育については中小企業の辛いところで、まだまだその環境が完璧とは言い難い状態です。なんとか目が行き届くように頑張っているのですが、日々の業務で手一杯になり部下の指導が手薄になることもあると思います。常々言っていることは、思いやりを持ってチームワークを大切に、ということですが、経営理念にもなっています。自分たちのことだけではなく、社会全体を幸せにしようと、社員にはそんなことを伝えながら教育しています。

大切なのは時代を見据え未来を描くこと

Q 会社を運営していく上で、何が大切だとお考えでしょうか。

A 『未来を描くこと』だと思います。私自身もそうですが、社員も会社の将来、それぞれの将来、それを思い描きながら仕事をする、ということだと思います。今、置かれている状況や自分自身のことしか見えていないような働き方をせず、最終的に会社をどうしたい

のか、将来的に自分はどうなりたいのか、そんなことを常に考えた働き方が会社として全員に根付いていて、もちろん、私を中心となり、未来を見据え新しいことにもチャレンジしていきたい会社でありたいと思っています。

Q 藤池社長が、これだけは絶対負けていけないこと、自慢できることは何でしょうか。

A 会長からの教えでもあるのですが、人任せにせず、常に自分で



動くということ。フットワークが軽いと多くの方から言われます。会社の仕事はもちろんですが、法人会活動や経営者協会、ニュービジネス協会など地元の様々な団体活動も沢山やっっており、そちらの方でも出来る限り力を出したいと思っています。それが自分のスタイルなんです。会社にすることは殆どありません。休日も必ず何か予定が入っていて、ずっと動いていますね(笑)。

Q 最後に、これからの抱負を教えてください。

A もっと社会に影響を与える会社になりたいと思っています。この業界ではデサンだね、というように。トラックの特殊塗装の業界ではご存じの方も多いかも知れませんが、それ以外の分野ではまだまだです。

また、これからは様々な広告の媒体がデジタルに替わってくると思います。ポスターからデジタルサイネージやARへ、というように。そんなデジタルコンテンツをソフトの面でも強くしたいと考えています。ITの技術は日進月歩で、追いついていくのはとても大変ですが、そこは未来のわが社の主軸に展開していきたいと思っています。また、時代に合った広告宣伝を常に先取りしながら、社会にも貢献したいと思っています。

COMPANY PROFILE

株式会社デサン

創業 昭和56年7月13日
所在地 本社 / 埼玉県さいたま市北区大成町4-140
東京支店 / 東京都千代田区内神田3-4-6 富士エレベータービル7F
蓮田工場 / 埼玉県蓮田市大字高虫1358-1
栗橋工場 / 埼玉県久喜市栗橋東6-17-7
資本金 3,000万円
業種 大型特殊車両塗装・各種特殊印刷加工



1 大きなディスプレイが壁一面に貼られた本社・大宮営業所 2 営業車両はもちろん、大黒柱は大型特殊車両の塗装。タンクローリーや大型バスのほか、秩父鉄道の列車「秩父三社トレイン」のフルラッピング(写真上)も行っている。 3 視認性が抜群の看板を掲げた本社・大宮営業所。



代表取締役社長 藤池一誠

1969年埼玉県大宮(現さいたま)市生まれ。日大理工学部工業化学科卒、日産ディーゼル工業を経て1997年入社。1999年取締役、2001年常務取締役、2006年専務取締役就任。2012年4月1日より現職。僅かなオフは小学生の子ども三人と近くの公園でリフレッシュする。

<http://dessin.co.jp/>

税制アンケートを実施

約1万千人が回答

全法連では、平成30年度税制改正提言の取りまとめに資することを目的として、今回で18回目となる税制アンケート（設問数は12問）を実施した。3月中旬に各単体会を通じてアンケート用紙を送付し、5月19日をもって集計を締め切った。

回答者数は10,925人であり、回答者の内訳は税制委員19%、役員51%、一般会員30%。産業種別の内訳では、建設・土木・不動産業26%、製造業22%、卸売・小売・飲食業22%、サービス業19%、その他11%となっている。なお、回答者のうち約70%の企業は前事業年度が黒字申告であった。

また、一般会員を主な対象とした簡易版アンケート（設問数6問）も同時に実施したところ、回答者数は6,469人であった。

◆法人税

平成28年度改正において、法人実効税率20%台が実現した。今後の法人実効税率のあり方を聞いたところ、「課

税ベースを拡大することなく、法人実効税率をさらに引き下げる」35%、「課税ベースを拡大し、法人実効税率をさらに引き下げる」34%であった。「課税ベースを拡大するのであれば、法人実効税率のさらなる引き下げは必要ない」は16%であった。

◆所得税

平成29年度改正において、就業調整を意識しなくて済む仕組みを構築するなどの観点から、配偶者控除・配偶者特別控除の見直しが行われた。今般の改正について、事業者の立場からどのように考えるか質問したところ、「就業調整の解消等に効果があると思う」59%、「就業調整の解消等にはつながらないと思う」28%であった。

また、控除方式のあり方について質問したところ、「現行の所得控除方式を見直す」36%、「税額控除方式を導入する」26%、「現行の所得控除方式を維持する」20%であった。

◆相続税

平成27年1月1日以後の相続から、基礎控除額の引き下げ等が行われたことを踏まえ、相続税について質問したところ、「課税割合が高すぎるので、相続税の課税を緩和する」57%、「当面は適用状況を見守る」30%、「富の再分配の観点から相続税の課税を強化する」9%であった。

◆事業承継税制

会社を事業承継するに当たって、どのような形態を考えているか聞いたところ、「子に事業承継する」47%、「子以外の親族に事業承継する」7%であった。一方、「親族外に事業承継する」10%、「まだ考えていない」が20%であった。

また、事業承継税制のあり方について質問したところ、「欧州主要国のように事業用資産を他の一般資産と切り離し、事業用資産への課税を軽減あるいは控除する新たな制度の創設」40%、



「生前贈与制度の更なる拡充や納税猶予制度のさらなる改善」26%であり、「今回の改正を踏まえ、当面は利用状況等を注視する」は16%であった。

◆固定資産税

固定資産税のあり方について質問したところ、「負担感が重く、軽減の方向で見直す」54%、「現状程度の負担でよい」39%、「地方の基幹税として課税強化を図る」3%であった。

◆社会保障制度

今後の社会保障の給付と負担のバランスについて聞いたところ、「給付水準をある程度下げて、現行の負担を維持する」40%、「現行の給付水準を保つため、ある程度の負担の増加はやむを得ない」35%、「給付水準を大幅に引き下げ、負担も減らす」13%であった。

◆地方の行財政改革

地方の行財政改革について、特に優先すべき課題を2つ選択する方式で質問したところ、「地方公務員給与の適正化など行政のスリム化」49%、「地方議会のスリム化と納税者視点に立ったチェック機能の確立」46%、次いで、「国と地方の役割分担の明確化と地方への権限移譲」40%の順であった。

第12回

法人会全国女性フォーラム 鹿児島大会が開催される



式典で挨拶する吉田啓子会長

4月7日(金)、第12回

「法人会全国女性フォーラム鹿児島大会」が、鹿児島県鹿児島市の城山観光ホテルで開催され、全国から法人会女性部会員1624名が集まった。

大会キャッチフレーズは、「輝け女性! その風は南から」。

第1部の大会式典は、税務当局、関係団体等から多数の来賓が出席。開会に先立ち、スクリーンで絵はがきコンクール入賞作品を紹介。鹿児島県連女連協の林美智子会長による歓迎の挨拶に続き、主催者である全法連女性部会連絡協議会の吉田啓子会長、全法連の池田弘一会長が挨拶を述べた。また、来賓を代表して、川嶋真 国税庁課税部長、

三反園訓 鹿児島県知事、森博幸 鹿児島市長から祝辞があった。

その後、鹿児島県内女性部会による社会貢献活動や租税教育の様子が映像で紹介され、全法連女連協の伊藤敦子副会長により大会宣言が読み上げられた後、大会旗が次回開催地である山梨県連女連協の神宮司昭子会長に伝達された。

第2部の記念講演では、元国税庁長官で現在(株)国際協力銀行 代表取締役専務取締役の林信光氏が「明日の社会と税金を語る」霞が関からワシントンまで」と題し講演を行った。内容はユーモアに溢れており、大蔵省入省から福田内閣において総理秘書官を務めた際のエピソードや、現在の内閣が長期政権であることのメリットなど、平易に解説いただいた。

記念講演終了後には、同ホテル内の会場で懇親会が盛大に行われた。鹿児島県連の諏訪健彦会長による開宴の挨拶に続き、高野信彦 熊本国税局長の乾杯で懇親会がスタート、全国の女性部会員が地元鹿児島県の代表的食材を使った料理を愉しみながら交流を図った。

またアトラクションとして、地元の「ヤング踊り連 Team 鹿女短」、「日本舞踊 竹若流 竹若舞社中」の皆さんによるパフォーマンスが披露された。

最後に、次回開催地である山梨県連によるPRが行われ、閉演となった。

会場内のホテルロビーでは、小学生による「税に関する絵はがきコンクール」の優秀作品が展示され、平成28年度全法連女連協会会長賞として表彰された作品12点と、全国の単位会代表作品412点が展示され、来賓やフォーラム参加者は熱心に鑑賞していた。

来年は、4月12日(木)に「第13回法人会全国女性フォーラム山梨大会」が、甲府市の産業展示交流館アイメッセ山梨で開催される予定である。



税に関する絵はがきコンクールの優秀作品

税に関する 絵はがきコンクール

全国の女性部会が、租税教育活動の一環として取り組んでいる小学生を対象とした「税に関する絵はがきコンクール」の平成28年度全法連女連協会会長賞12作品が、3月に決定した。

各単位会、県連で選ばれた優秀作品の内、12局連の代表作品1点（東京局は2点、沖縄事務所は1点）が全法連女連協会会長賞として表彰され、4月に開催された全国女性フォーラム鹿児島大会において今年も展示された。また、5月にはこれらを掲載したリーフレットが作成され、全国の法人会に配布されている。

「税に関する絵はがきコンクール」は、以前から各地の単位会で取り組みが進んでいたが、平成21年度からは全法連女連協会の事業としてスタート。当時の実施会は89単位会で全国の女性部会の20%程度であったが、平成24年度からは国税庁の後援事業となり、平成28年度の実施会は423単位会、実施率も96%に至った。応募作品は約20万点のぼっている。

全法連女連協としては、今後も法人会女性部会の租税教育活動における中核事業として、全会実施を目指し更に取り組みを強化していく予定である。

全法連 女連協会会長賞



仙台局



★ 岩手「久慈法人会」
久慈市立久慈小学校 6年生
脇澤 優心 さん

金沢局



★ 富山「富山法人会」
富山市立芝園小学校 6年生
渡辺 仁菜 さん

広島局



★ 岡山「山児島法人会」
倉敷市立赤崎小学校 6年生
向井 詩乃 さん

福岡局



★ 福岡「福岡西部法人会」
福岡市立吉道小学校 6年生
内田 茉佑 さん

東京局



★ 東京「浅草法人会」
台東区立蔵前小学校 6年生
齋藤 玲花 さん

東京局



★ 千葉「船橋法人会」
船橋市立海神小学校 6年生
吉岡 權 さん

関東信越局



★ 栃木「栃木法人会」
小山市立小山第一小学校 6年生
白石 瑛大 さん

札幌局



★ 北海道「函館法人会」
函館市立深堀小学校 5年生
今泉 杏香 さん

名古屋局



★ 愛知「西尾法人会」
西尾市立福地南部小学校 6年生
中村 和真 さん

高松局



★ 香川「丸亀法人会」
多度津町立多度津小学校 6年生
倉片 都羽 さん

熊本局



★ 熊本「熊本法人会」
熊本市立向山小学校 6年生
村上 夏月 さん

沖縄



★ 沖縄「沖縄中部法人会」
北谷町立浜川小学校 6年生
稲田 胡桃 さん



小林栄三

日本の未来のためにも 80万社の会員企業を元気にしたい

これまで全法連の会長を務めた池田弘一氏に代わり、副会長を務めていた小林栄三氏が新会長に就任する。小林氏は現在、伊藤忠商事株式会社の会長。総合商社のリーダーとしてグローバルな視点と強力なリーダーシップで情報産業ビジネスの領域でその手腕を発揮してきた。日本貿易会会長や日本商工会議所総合政策委員会委員長ほか、さまざまな経済団体のリーダーも務めてきた小林新会長が思い描く、法人会のあるべき姿や抱負を伺った。

——会長就任に際して、経緯や今の心境をお聞かせいただけますか？

2年ほど前だったでしょうか、池田会長がある日突然会社にお越しになりました。そして、法人会という全国で80万社の企業が入っているすごい組織があること、そして法人会は国の財源の根幹をなす税収をどう改善したらいいのか、そうした提言にも関わっていく組織だと伺いました。一企業で頑張ってきた者としてこうした組織に貢献してみても、と薦められ、果たして私に務まるかどうか全く分かりませんが、できることであればお受けしましょう、と副会長をお引き受けしました。それからあつという間に2年が経ち、まだまだ知らないことも多く、勉強不足ではありますが、是非頑張りたいという思いです。

——法人会の活動について、どのように評価されていますか？

活動については、今年の賀詞交歓会や東法連の会合に出席したときなどに少しずつ伺っており、目下勉強中です。ただ、大阪など関西方面を除き全国に県連があり、全国に80万社もの会員企業がいて歴史もある、租税教育活動や社会貢献活動を熱心にされており、皆



さん非常に強い心意気をお持ちだと感じています。賀詞交歓会で地方の経営者の方が表彰されておりましたが、とても元気だな、と感じましたね。経団連や商工会議所の会合にも出ていますが、相対的にその方々より若い方が多いですね。ただ経済同友会より少し年配かな、と感じました。

——年齢のお話が出ましたが、そこは課題として捉えられていますか？

高齢化については法人会の課題というより、日本全体の問題ですね。世界の人口がどんどん増えていく中で、日本の人口は減り続けています。今、1億2700万人弱ですが、2100年代には5000万人を切ってしまう可能性があります。そうした中であり、国の設計をもっと

Profile

小林 栄三 (こばやし えいぞう)

1949年1月、福井県生まれ。1972年大阪大学基礎工学部物性物理工学科卒、同年伊藤忠商事に入社し、香港やロサンゼルス駐在を経て、情報産業ビジネス部長などを歴任。2000年に執行役員、2002年に常務、2004年に専務を経て社長、2010年4月会長に就任。安倍内閣の行政改革推進会議メンバーでもある。

しっかりとっておかないと本当に大変なことになるだろうと危惧しています。東京23区では今、孤独死が年間約3000人もいるそうです。また、地方へ行けば行政関連コストが足りなくて橋や下水道が修理できず、5000か所の下水管が破裂すると聞いています。そうしたことを見ましても、国は収入と支出のバランスをもっと取る必要があります。60兆円弱の収入で100兆円近くの歳出があったらうまくいくわけがない。そんな意味でも税金がしっかりと納められてきちんと使われていく、そのモニタリングも含め、今の大きな社会構造の中ではやらなくてはいけないことがいっぱいあります。そのとき、全法連や東法連が中心となって税の議論に入っていけたら、と思います。

——日本全体の課題を法人会で解決していくことができれば、ということですね。

そうですね、実は4、5年前から政府の行政改革推進会議のメンバーをやらせていただいておりますが、いろいろな政府関連法人が様々な議論の対象となつていきます。大きな社会構造の変化の中で、国が、我々国民が、企業がどうしたらいいのか。まさに今が大変なターニングポイントと思います。そういう時だからこそ、そうしたことを法人会の仲間と議論し、提言できたら、という想いが強いですね。

——企業で、そして数々の経済団体でリーダーをされてきたご経験を、どう法人会に活かしていきたいと思つていらっしゃるのでしょうか？

今、メインでやっているのは日本貿易会会長と日本商工会議所の総合政策委員会委員長です。そのほか、経団連や経済同友会なども長年やっています。どの会もそれぞれ特徴があります。商工会議所では地方の生の声が聞こえてきてリアルでしたし、経済同友会では若くて白熱した面白い議論が交わされていきました。日本貿易会は商社の集まりですから、まさに今、起こっている危機をどうしたらいいか議論しますし、それぞれ全く毛色が違うんですが、いずれにしてもよく感じたことは、『知

恵を使つたら何でもできる』ということ。そして、もう一つ、一番大切なことは、『異業種でお互いに助け合う』ということですね。

日本の企業は往々にして『部分最適』なんです。でも、『全体最適』という考え方をすれば、お互いに助け合うことがどれだけ重要なのか分かります。法人会にはこんなにも沢山の企業の方がおられるわけですから、自分が欠けているところを他の方に助けてもらおう、そして全体として大きな流れを作る、そんなことができれば全く違った景色が見えてくるはずですよ。お

互い、別の企業と戦略的な提携をするなどWIN-WINの関係を築いていく、そうした場として法人会を捉えた方がいいのでは、と思います。

私はよく、商売のエッセンスを川の流りに例えて話すのですが、川は川上から川下に流れますね。川上にはモノがあつて供給があつて技術があります。川下にはお客さんがいて市場があります。需要があります。川中には物流や金融がありますね。我々経済人の殆どは必ずどこかに属していますが、日本の企業は往々にして、川上にいると川上しか見ていなかったりします。川上はた



だ、物を作ればいい、川下は出来たものを売ればいい。でもそうではなくて、川上も川中も川下も全て見ることが出来たら、景色は全く変わってきます。いわゆる『バリューチェーン』が強くなるということですが、そういう努力をしなくてはいけないと思います。でも、それは自社だけではできないんです。よく『レバレッジ』、テコを利かせた成長戦略というのでしょいか、人が持っているものをあたかも自分が持っているような顔をして一緒になつてやっっていく、そんな言葉があります。新しい価値を創造しようとするときに他社と協力してやっっていく、その時に80万社というネットワークは充分すぎる素晴らしい価値があると思います。

80万社には80万の成功がありご苦労がありますね。それを組み合わせることによつて新しい価値を生み出すことができますはず。でも、多くの企業はきつと、『部分最適』だと思います。『全体最適』にするために、川上の方は川下まで、川下の方は川上まで見に行つていただきたい。そうすることで絶対新しい知恵が生まれます。基本的に私の会社は全業種・全世界を相手に行っている会社ですから、そのようなお手伝いならできると思います。そういうことで会員企業を元気にしていきたいですね。



「自主点検チェックシート活用」 研修会を開催

【岩見沢地方】3月23日、岩見沢地方法人会（北海道）研修委員会の主催で「自主点検チェックシート活用」研修会が

開催された。会場となった市内のホテルには経営者及び実務担当者など40名の会員が来場し、講師として迎えられた岩見沢税務署 法人課税第1部門 統括国税調査



官の講話を熱心に聞き入った。この研修会は、3月に決算期を迎える法人が多いことから毎年この時期に行われているもので、今回で開催は3回目となる。

同法人会ではチェックシートが発行された当初から積極的な導入とその推進に努めており、「入門編」を含む自主点検ガイドブック約2500部を全法連から取り寄せ、会員企業への周知を図ってきた。

また、各種研修会の開催時にはチェックシートの説明を行ったり、「経営者の皆様へ」「自主点検チェックシート」「自主点検ガイドブック」の3点セットを非会員を含めた多くの希望者へも配布している。

青森市民図書館へ 図書を寄贈

【青森】青森法人会は、社会貢献活動の一環として行っている青森市民図書館への図書寄贈を28年度も実施した。この事業は平成12年から毎年継続しているもので、今回贈ったのは「原色樹木大図鑑」「世界遺産」「著作権の法律相談」「日本語発音アクセント新辞典」



「食の安全と健康意識データ集」など、市民の多様な学習活動に活用できる専門図書や、日常生活で役立つ実用書20冊（約30万円相当）。

1月19日、青森市役所市長室において行われた寄贈図書目録の贈呈式・感謝状授与式では、同法人会三上会長から小野寺晃彦市長に目録が手渡され、市長からは感謝の言葉と感謝状が贈呈された。

寄贈した20冊の図書は市民図書館の8階で図書贈呈式の写真とともに紹介展示し、この贈呈式の様子は地元テレビ局「ATV（青森テレビ）」のニュースでも報道された。

会報500号発刊記念 「近代まえばし史話」

【前橋】前橋法人会（群馬）では、月刊会報「法人まえばし」の通巻500号発行を記念して、冊子「近代まえばし史話」を発刊した。

「法人まえばし」は前身となる「前橋法人会だより」が創刊された昭和31年4月以来、平成25年5月号で通巻500号となったのを受け、記念企画として共愛学園前橋国際大学名誉教授の宮崎俊弥氏により2年24回にわたり連載された「近代まえばし史話」を、A6



サイズ140ページにまとめたもの。冊子には、「生糸の町・県都の町・みずの町・赤城山の町」という4つの視点から、人や街の様々なエピソードを交え、前橋の近代史が綴られている。世界遺産「富岡製糸場」で知られるように、明治から昭和にかけての群馬県は、我が国の近代化に貢献した絹産業が隆盛を極め、同じように前橋市も「県都まえばし生糸の町」として大きく発展してきた。

この冊子は地域社会貢献活動として、図書館・学校などに寄贈するとともに、希望者に配付する予定である。

横浜ビー・コルセアーズ 応援デー

【緑】プロバスケットボールリーグ「Bリーグ」に所属する横浜ビー・コルセアーズ（横浜市都筑区）のオフィシャルスポンサーである緑法人会（神奈川県）では、2月5日、確定申告・マイナンバーへのPR並びに地域社会貢献活動として緑法人会応援デーを開催した。

同チームのホームである横浜国際プールに千葉の強豪「千葉ジェッツ」を迎えたB1リーグ公式戦。当日は試合前の時間を利用して県立荏田高校の県立霧が丘高校男子バスケットボール部の招待試合がエキシビジョンマッチとして行われた。オープニング



セレモニーでは、川和高校ダンス部によるプロ顔負けの素晴らしい演技も披露され、法人会のキャラクターであるけんた君、国税庁キャラクターのイータ君を引き連れて登場した緑税務署の長谷川署長が挨拶、確定申告およびマイナンバーのPRへと続いた。ビー・コルセアーズの選手入場では、エスコートをした荏田高校女子バスケットボール部の選手たちが、そしてハーフタイムには荏田高校吹奏楽部の演奏が花を添えた。

試合は惜しくも65-78で敗れてしまったものの、観客動員は過去最多の4011名で、会場は終始大きな盛り

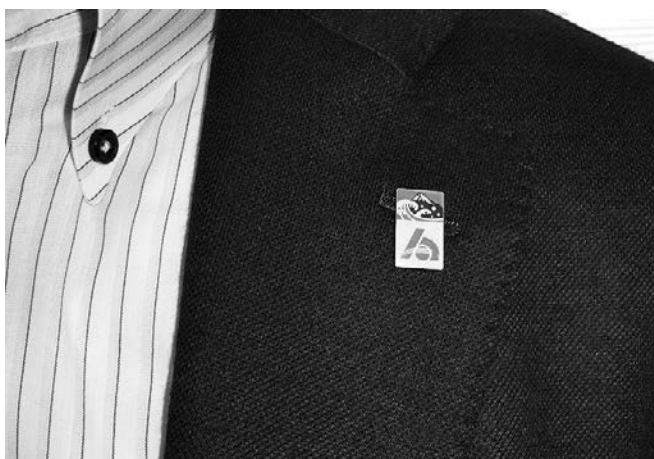


上がりに包まれた。
なおこのイベントは、会場内は勿論、テレビでも中継され、緑法人会の存在や活動を強烈にアピールできたとともに、確定申告やe-Tax等の税務行政への協力、また地元高校生への貴重な舞台提供も実現でき、大変意義のあるものとなった。

静岡県連オリジナル 富士山入り法人会バッジ

【静岡県連】静岡県連では新規会員の加入勧奨に役立て、県下法人会会員の所属意識を高め、さらには地域PRに

繋げることを目的として『富士山入り法人会バッジ』を作製した。
バッジのデザインは県連広報委員会で討議を重ねた結果、静岡県を代表するものとして、やはり世界文化遺産に指定されている「富士山」が最もふさわしいという結論に至った。法人会のロゴマークと、駿河湾から見た富士山を葛飾北斎風にアレンジしたデザインを組み合わせて完成した静岡県らしいバッジとなり、静岡、清水、沼津、岳南、浜松西、浜松東など静岡県連に所属している13の単位会に配布している。



県立高校の公開授業に iPadを寄贈

〔西大寺〕西大寺法人会（岡山）は、岡山県立西大寺高等学校へiPadの寄贈を行った。地域貢献活動の一環で、3月28日に橋本会長ほか2名が同校を訪れ、生徒代表に目録を手渡した。今回、寄贈したタブレット端末iPadは、西大寺高校と西大寺法人会が連携して実施する公開授業『iPadを通じて地域貢献する開放講座』で使用するためのもの。タブレット端末初心者を対象としたこの公開授業は同校を会



場に、講師も同校商業科の生徒が務める。将来ビジネスで活躍できる要素として実行力・積極性・協調力・プレゼンテーション力・コミュニケーション力を育む支援が目的だ。受講される地域の方や企業とも関わることで、高校生たちの地域への愛着を養うことも狙いの一つ。今後も同校との連携を深め、人材育成とビジネスをテーマに地域貢献活動を行っていく予定である。

地域に貢献「清掃活動」

〔広島南〕3月5日、春の暖かい日差しの中、社会貢献活動として毎年恒例



となつている清掃活動が広島島など公園周辺で行われた。今年も会員企業の役員や従業員、その家族の面々が集まり、参加者は過去最多の149名に及んだ。日々の活動や呼びかけにより、清掃時のゴミは年々少なくなっているものの、やはり人目につかない所へのゴミ投棄は残念ながら多く見受けられた。例年より参加人数が多いこともあり、予定時間より早めに作業は終了し、多くの公園利用者から「きれいな公園だと気持ちよく利用できる。ありがとう」などと感謝の言葉をかけてもらい、参加したメンバーもみな清々しい気持ちになることができた。広島南法人会（広島）は、これからも地域社会に貢献できる活動を続けていくこととしている。

奄美の未来を高校生と ディスカッション

〔奄美大島〕3月2日、奄美大島法人会（鹿児島）は県立奄美高等学校（奄美市名瀬）体育館で同校の1、2年生351名との意見交換会を実施した。

テーマは「奄美大島の未来や発展のために必要なこと」。パネルディスカッション形式で以下4つのテーマごとに生徒側からの意見や質問に対して、法人会側が意見を述べるというスタイルで開催された。

- ① 奄美大島の景気
- ② 奄美大島の未来
- ③ 奄美大島に必要とされる人材
- ④ 奄美大島発展のために

高校卒業後は殆どの生徒が進学や就職で島を離れるのが現状の奄美大島だが、一旦島を離れても色々な資格や技術を身につけ、また島に戻ってきてほしいという思いがある。現在、世界自然遺産登録を目指し、観光産業の需要増加が見込める奄美大島の発展には若い力が必要。様々なことを学んで力をつけ、奄美大島に貢献できる人になってほしいと法人会側から最後に要望が出され、会は締めくくられた。



熊本地震災害復興祈念 北九州5法人会共催 応援するっちゃ！熊本

〔八幡・若松・小倉・門司・行橋〕北九州地区5法人会（福岡）の青年部会では、約半年前から企画準備実行委員会をつくり、八幡・若松・小倉・門司・行橋の5法人会の共催として4月23日、熊本地震災害復興祈念イベント「北九州から応援するっちゃ！熊本！！」を小倉北区勝山公園で開催した。これは、昨平成28年4月14日に発生した熊本地震から1年が経過するにもかかわらず



未だ復興も道半ばであることに對し、被災地へのさらなる復興支援と、熊本地震を教訓として防災を考える機会とするために企画されたもの。北九州市や北九州商工会議所などの後援も得て盛大に行われた。

晴天に恵まれた北九州市役所前の勝山公園には、家族連れなど約2万4000人が来場。メインステージでは、来賓紹介の後、消防音楽隊の演奏によるオープニングセレモニーが行われ、『九州プロレス』のチャリティーマッチャや、ダンスボーカルユニット『DAPUMP（ダパンプ）』のライブには多くの観客が熱い視線を注いだ。



北九州市の地元税務署の協力による熊本地震における「税金の使われ方」のパネル展示、税金クイズラリーも好評で、熊本地震発生時の損害保険会社の対応紹介、自衛隊による炊き出しや災害対策車両の展示も行われた。震度7の揺れを体験できる北九州市消防局の地震体験車には長蛇の列もできた。会場内の熊本物産展では、天草大王の申焼が早い時間で売り切れたり、また熊本県からは県のPRマスコットキャラクター「くまモン」も登場し、大変な賑わいとなった。県内の法人会青年部会からも大勢の会員が応援に駆けつけた。



なお、本イベントによる募金や協賛金合計約381万円は、実行委員会から義援金として熊本県に贈り、熊本地震の災害復興支援の一助として貢献できた。北九州地区5法人会では今後も社会・地域に貢献する法人会として連携し、新しい発想で様々な活動やイベントを行っていくこととしている。



法人会リレーニュースは、全法連のホームページでもご覧いただけます。地域に応じた特色ある活動を、是非ご投稿ください！



混迷続く受動喫煙対策 自民反発で法案に黄信号

M・K

他人のたばこの煙を吸い込む受動喫煙による健康被害の防止に向けて、厚生労働省が健康増進法の改正を目指している。飲食店や職場などを「原則禁煙」にしようというのだ。これに対し、「分煙で対応できる」として待ったをかけたのが自民党である。両者の主張の溝は埋まらず、今国会への法案提出が危ぶまれる事態となっている。

乳幼児含め死者1万5千人

厚生省が受動喫煙対策を急ぐ理由として挙げるのが、世界保健機関（WHO）と国際オリンピック委員会（IOC）が推進する「たばこのない五輪」の実現だ。

2004年以降の五輪開催都市は罰則付きの防止策を導入している。WHOの対策ランクで最低レベルにある日本としては「何とかしなければならぬ」との危機感である。

理由はこれだけではない。受動喫煙で肺がんや脳卒中、乳幼児突然死症候群などのリスクが高まり、少なくとも年間1万5000人が亡くなっていると推計されているためだ。厚生省の研究班によれば、受動喫煙

によって余計にかかる医療費は年間約3200億円（2014年度）に及ぶ。医療費抑制の観点からも無視できないというわけである。

厚生省案は、①医療機関や小中学校は敷地内のすべてを禁煙、②官公庁や大学、運動施設は屋内を禁煙とし、喫煙専用室の設置も認めない、③飲食店や劇場、職場などは禁煙とするが、喫煙専用室は認める——といった内容だ。妊婦や子供の利用が想定しにくいバーやスナックなどのうち、30平方メートル以下の店舗は対象外とすることを想定している。

さらに、現行の受動喫煙対策が努力義務で実効性が上がらなかった反省から、違反した悪質な喫煙者は30万円以下、飲食店など施設管理者は

50万円以下の過料とする。ただ、厚生省案の趣旨は、あくまでも「厳格な分煙」であり、「禁煙の推進」そのものではない。

飲食店などへの打撃を懸念

これに対し、自民党が問題視したのは生産農家や小売店、飲食店などの経営への影響だ。「厳格な分煙」によって客離れが進むことを懸念しているのである。

こうした反発の背景には、たばこ団体や飲食店団体が自民党の有力な支持基盤となっていることがある。これらの団体の意向を無視するわけにはいかないとこの事情だ。

自民党が対案として示したのが、一定面積以下の飲食店は「喫煙」か「分煙」の表示をすれば、喫煙を認めるというアイデアであった。

だが、これでは配膳する店員やアルバイト学生の受動喫煙を防げない。子供客がいたり、企業接待で取引先から喫煙席を誘われたりする場面に

しかも、「一定面積」の基準には将来的に拡大される余地があり、「厳格な分煙」は骨抜きにされかねない。塩崎恭久厚生相が自民党案をはねつけたのも、このためだ。

自民党と厚生省の妥協点が見つからない状況に、首相官邸は様子見を決め込んでいる。代わって動きをみせたのが五輪開催都市の小池百合子東京都知事だ。「分煙では不十分」として、厚生省案と同じく、屋内禁煙を原則とする都条例の制定を検討する考えを示したのだ。

東京都の動きは厚生省と自民党の議論に影響を与えそうだ。ただ、五輪会場は東京都内だけでないため、都条例だけでは「たばこのない五輪」は実現しない。このため調整が急がれる状況に変わりはない。

自民党、厚生省とも歩み寄りの姿勢を見せてはいるが、どちらかが大幅譲歩するのは難しい展開。重要なのは健康被害をいかに無くすかである。国民の立場に立った結論が待たれる。

欧州や米国では、BREXITやトランプ大統領誕生など、われわれの予想を大きく超える事象が生じています。その理由として、経済のグローバルゼーションや移民が自らの仕事を奪ったことへの反発、格差・貧困問題の深刻化、新自由主義による行き過ぎた市場万能主義、既存のエスタブリッシュメント（支配層）への反発などをうまく利用したポピュリズムの存在が指摘されています。

幸いわが国には、移民という問題はなく、格差・貧困も米国と比べれば深刻度は低く、大きな政治変動を生み出すポピュリズムは生まれていない、と言われています。

ではわが国にポピュリズムはないのでしょうか。わが国にあると思われるのは、財政ポピュリズムです。これを端的に示すのが、安倍政権による2度の消費増税の引き延ばしです。その結果、高齢世代に有利な負担と受益の構造が手つかずのまま残っています。また、子ども・子育てへの支援も手薄で、国民への負担増を回避し続けた結果、巨額な財政赤字が残されています。「受益は大きく、負担は少なく」という政治は、欧米とは異なるわが国特有のポピュリズムといっているでしょう。

とりわけ筆者が気になるのは、最近自民党を中心に議論されている「教育無償化・教育国債」の議論です。高等

教育（大学教育）を無償化することの意義について考えてみましょう。

教育問題は放置すると、格差・階層社会につながりかねず、教育の機会均等は大きな意義があります。問題は、赤字国債を発行してまで大学教育を無償化する必要があるので、ということ。

「教育国債」という名の 財政ポピュリズム

中央大学法科大学院教授・
東京財団上席研究員 森信茂樹

現在私立大学の半分が定員割れで、無償化すれば大学の質はますます低下します。質の低い大学生を増やして、どのような意義があるのでしょうか。

また、高等教育は、卒業すれば自らの生涯所得が上がるので、私的便益が大きく、この点からも無償化する社会

的な理由は乏しいといえます。それよりも、給付型奨学金の拡充により、本当に勉強意欲のある低所得者への対策を拡充していく方がはるかに意義があるでしょう。

無償化のためには、4兆円強の財源が必要です。これを教育国債という借金で賄うことは、将来世代に、自分たちの社会保障・公共事業などの負担に

税論

加え、借金の返済という二重の負担をさせることになります。無償化のもとでも大学に行かない人もおり、彼らも借金返済の負担をすることになるので、高等教育の無償化・教育国債は、財政ポピュリズムといわざるを得ません。

ましてやそのための憲法改正では、政治的な意図を感じずにはおれません。これに対して本年3月、小泉進次郎

氏を中心とする自民党の若手グループが提言した「こども保険」は、将来の我が国を担う小泉氏の提言だけあって、財源も明示されており、教育予算の負担をどうするかという大きな問題提起をしたものと評価できます。

「こども保険」にも課題はあります。「こども保険」は現役世代だけでなく事業者も負担をしますが、なぜ事業者まで負担するのか、なぜ高齢者は負担しないのか、必ずしも明快な説明はなされていません。教育の重要性から考えれば、負担は高齢世代も含めた全世代での対応が必要ともいえ、消費税での対応を政治的に避けたともいえるでしょう。シルバー民主主義を変え、高齢者に偏っている社会保障を節約して、教育にまわせば新たな負担は必要ない、ともいえます。

さらに、国民負担の問題を考えるのなら、所得再分配まで踏み込んで議論をすべきという意見もあります。具体的には、勤労所得と公的年金のダブルインカム者には、給与所得控除と公的年金等控除の2つが適用され負担が低くなるので是正するか、高齢者に偏る金融所得の20%という税率を引き上げて、「富裕高齢層」により多くの負担を求めるとい議論です。

教育国債、こども保険の提言を、国民負担の在り方を考える契機にしたいものです。

相続時精算課税と納税猶予の併用

Q

長男を会社の後継者にするため、自社株の贈与に当たって、非
上場株式等の納税猶予を利用したいと考えています。今年度の税
制改正で、その納税猶予と相続時精算課税との併用が可能になっ
たと聞いていますが、どのようなメリットがあるのですか。

品川 芳宣
筑波大学名誉教授

納税猶予が取り消されても
定率課税で済む

A

経営する会社の承継対
策については、税制上の
措置（事業承継税制）を
どのように活用するか、
種類株式、信託等の私法上の制度をど
のように活用するか、があります。そ
の事業承継税制には、代表的なものは
非上場株式等の納税猶予ですが、元々、
贈与税の特例である相続時精算課税も、
事業承継に活用できます。

例えば、経営する会社を息子に譲る
（承継させる）場合には、自社株を贈与
することになります。その場合の贈
与税の特例の一つが、相続時精算課税
です。この制度では、その贈与の年の
1月1日において、贈与をした者に係

る20歳以上の推定相続人又は孫が、そ
の贈与者（60歳以上）から贈与を受け
た場合には、2500万円（累積額）
までは贈与税は課税されず、2500
万円を超える場合には20%の贈
与税が課税されます。そして、これら
の贈与した自社株と贈与税については、
その贈与者が死亡した時に相続税とし
て精算課税されます。

他方、非上場株式等の納税猶予は、
特定の「中小企業者」（法人）に事業承
継対策として設けられているもので、
その「中小企業者」の株式等を贈与し
た場合（贈与税）と相続があった場合
（相続税）にそれぞれ認められています。
贈与税の納税猶予は、後継者が先代
経営者から贈与により取得した非上場
株式等（発行済議決権株式総数の三分
の二に達するまでの部分に限られま

す）に係る課税価格の全額（相続税の
場合は80%に限られます）に対応する
贈与税額が猶予されます。

ただし、このような納税猶予には、
多くの適用要件が課せられています。
贈与税については、まず、対象となる
会社は、所定の「中小企業者」に該当
し、常時使用従業員を一人以上有し、
一定の資産保有型会社等に該当しない
こと等とされ、先代経営者は、従前会
社の代表権を有し、かつ、贈与時には
代表権を有しないこと、同族関係者で
総議決権数の50%超の議決権を有し、
かつ、筆頭株主であったこと等とされ、
後継者は、20歳以上で役員就任から3
年以上経過し代表権を有していること、
同族関係者で総議決権数の50%超の議
決権を有し、かつ、筆頭株主であるこ
と等とされています。また、贈与後、

5年間は常時使用従業員が贈与時の8
割（年平均）以上であること等の要件
も課せられています。
平成29年度税制改正では、右の相続
時精算課税と非上場株式等の納税猶予
の併用が認められることになりました
が、その結果、次のようなメリットが
最も大きいと考えられます。

後継者に対して非上場株式等を贈与
するに当たって、まず、相続時精算課
税を選択し、同時に、非上場株式等の
納税猶予の適用を受けた場合には、そ
の後、使用従業員数等が8割未満等と
なって、その納税猶予が取り消され、
猶予税額を一括納付しなければならな
くなったときには、相続時精算課税に
適用される20%定率による贈与税額を
納付し、残額について相続税で精算す
れば済みます。

ところが、相続時精算課税を選択し
ていないと、納税猶予が取り消された
場合には、3000万円を超える贈与
額に対する税率が55%ですので、通常、
その税率による贈与税額を一度に納付
しなければならなくなります。
このように、非上場株式等の納税猶
予は、元々、適用要件が厳しい上に、
その適用要件を満たさなくなったとき
に、リスクが大きいということ、敬
遠されがちでしたが、相続時精算課税
を併用することで、そのリスクを少し
減らすことができます。



税理士 牧野 義博

反面調査の着眼点

それも取引金額に端数がなく、いわゆるラウンド取引（10万円や100万円のようにラウンド数字で切りの良い数字取引）だったので。調査官は同様な取引がないか丹念にチェックしています。

調査官 外注先で前払金による支払いが多数ありますがなぜですか？

代表者 こんな経済状況で外注業者も資金繰りが苦しいでしょうから、前払いをしてやっています。

調査官 一社だけなら分かりますが、数社もあるのはどうしてでしょう？

代表者 我々中小企業は、きれいごとで仕事はできません。皆、自転車操業で何とかやっているのです。私も助けてもらった経験がありますので、お互い様ですよ。

調査官 それだけでは説明になっていません。本当はどうなのですか？

代表者
ここからは調査官がいくら質問しても、のらりくらりでらちが明きません。一旦調査を中断し、外注先の実態を解明することにしました。

まず、外注先を1件ずつ内部資料等で検索したところ、休業中の法人や倒産している法人が出てきました。調査

官はそれらの法人の実態を具体的に確認するため、外注先に直接臨場して調査を行う、いわゆる反面調査に直手をしました。

休業中の法人については代表者に会って事情を聴取。調査法人との関連について聞きましたが、いずれも知らないとの回答ばかりです。

しかし、なんら関係のない法人名を使う訳がないので、根気良く反面先を説得した結果、名義貸料と引き換えに残っていた請求書や納品書、領収書等を調査対象法人に供与していた事実を把握することができました。

早速、調査官は会社に臨場し、代表者を厳しく追及しています。

調査官 お聞きしますが、外注先の社長や担当者ほどのような方ですか？

代表者

調査官 お分かりにならないでしょう。指摘をしている外注先は活動をしていません。ご存じですね。反面調査で全部調べさせていただきました。社長、もう観念しましょう。

そろそろお話をさせていただく時期かと思いませんか？

代表者 申し訳ありません。受注先に対する謝礼金や個人的な費用として使ってしまった。

外注先の請求書や領収書等が揃っているのだから分らないかと思ったのですが、**調査官** 決め手はラウンド数字と前払金から外注費への振替部分です。

振込だと跡がつかうため現金出金とし、一旦前払金処理をしてカムフラージュをしたのではないですか。
代表者 恐れ入りました。

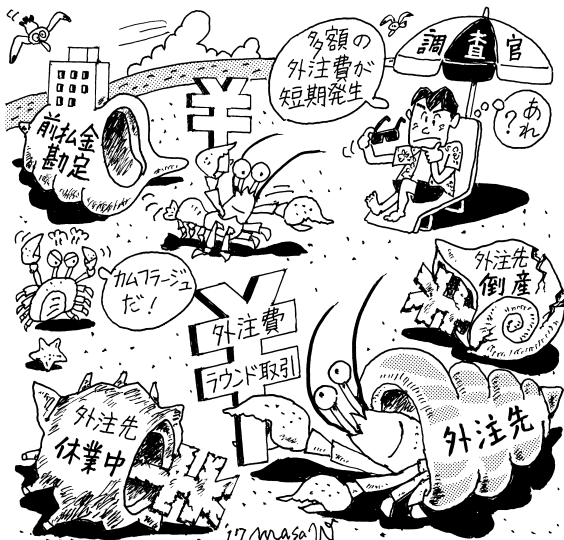


イラスト 渡辺 正義

調査官は会社の調査選定に当たり、準備調査の段階で多額の外注費が毎期発生している法人に着目。さっそく会社に臨場し帳簿調査に取りかかりました。外注費の決済状況を調査したところ、前払金勘定から外注費に振り替えられている伝票を数件把握しました。



「高齢者の定義」

大谷 克弥

医療ジャーナリスト

「75歳以上とする」とした 学会の提言に賛否が

今年の正月早々に、中高年世代を驚かせるニュースが報じられました。これまで長らく「65歳以上」とされてきた高齢者の定義を、「10歳延長の75歳以上に見直すべき」という提言が発表されたからです。

発信元は日本老年学会と日本老年医学会で、この両学会は2013年に高齢者問題を再検討しようと、合同でワーキンググループを結成し、幅広い視点から検討を重ねていました。メンバーには専門の医師のほか、看護学や心理学、社会学などの研究者も加わっているそうです。

「現在の65歳〜74歳の世代は、心身ともに健康が保たれて、活発な社会生活の可能な人が大多数を占めているので、高齢者とするのは時代にふさわしくない」。これが提言のエッセンスとなります。

では、高齢者の枠から外れた65歳〜74歳はどうなるのかと言うと、新

しい言葉の「准高齢者」としています。これは高齢者への準備期間という意味で、個々の健康状態や家庭事情に合わせ、就労するのもよし、ボランティアをするのもよし、と「社会を支える側」に加えています。

75歳以上とした高齢者の上限は89歳です。そして90歳以上はこれまで新しく「超高齢者」と呼びます。つまり提言によると、65歳からは准高齢者―高齢者―超高齢者という流れになります。

「老人」は侮蔑的と「高齢者」に

現在、先進国の多くは65歳以上を高齢者と位置付けていますが、なぜそうなったのか、各国の事情は分かりません。おそらく国連が1956年に、65歳以上を「高齢化した人口」と記した報告書を出したのが端緒では、と推察されています。

その当時、日本人の平均寿命は男性が63歳台、女性は67歳台でした。大企業でも55歳定年が普通で、退職

と同時に「老人」です。男性退職者に合わせ、50代の女性も「老婆」と呼ばれたりもしました。

国連の報告書が見直されたのは、平均寿命の延長に伴って企業が続々と60歳定年に踏み切った1980年代になつてのようです。老人という言葉は侮蔑的だという指摘も出て、お役所の書類などは、報告書の「高齢者」に代わっていききました。

一方、定義と言うといかにも重々しく響きますが、65歳以上を高齢者とする、といった法律による規定は見当たりません。いつの間にか広まって定着し、継承されてきた、というのが実際の経緯です。現実には今も60歳以上を高齢者と見て対処する事例が多く、医療制度では75歳以上を後期高齢者、65歳〜74歳を前期高齢者としています。

「やれどばいどばい」の意見も

高齢者のイメージについて以前に内閣府が行った意識調査によると、

「心身が衰え、健康面での不安が大きい」が断トツでした。3位も「収入が少なく、経済的な不安が大きい」でした。今回の提言はこうした負のイメージを払拭とはいかないまでも、かなり和らげたと、評価する声は非常に多いのは確かです。

その反面、これは年金支給年齢や介護保険サービス開始年齢の引き上げを狙う国の片棒担ぎだろうと、冷めた見方をする人もいます。提言を受けてかのように「70歳までを『ほぼ現役』とする」という自民党案も公表されましたが、働く場所を作るのが先決、との声もあります。

日本人の平均寿命は現在、4捨5入すると男性81歳、女性87歳ですが、「健康な状態で生存する期間」と定義されている健康寿命は、男性が約10歳、女性は13歳も低くなっています。また高齢者に関しては認知症、寝たきり、運転免許証など由々しき問題が山積しています。

こうした社会環境の整備は行政の仕事ではありますが、「提言で触れないのは解せない」とか「きれいごと過ぎる」といった批判があるのも事実です。いずれも大難題であるにせよ、せめて健康寿命に関しては、次なる提言を期待したいものです。



年金の受給資格期間、25年から10年に

8月から、公的年金の受給資格期間が短縮されます。今まで年金は、最低でも25年間加入していないと受給資格が得られず、年金を受け取ることはできませんでしたが、この期間が10年に短縮されます。つまり、最低でも10年間、年金に加入して保険料を支払っていれば、年金はもらえるということです。

ただし、年金は基本的には40年間加入しなくてはならないことになっています。40年間加入していると、国民年金の場合、月6万4942円(年額77万9300円)もらえます。厚生年金の場合は、現役時代の収入によってもらえる額は変わってきますが、最大でも月25万円くらい(年額300万円ほど)、「平成26年度厚生年金保険・国民年金事業の概況」を見ると、平均的なサラリーマンなら月15万円ほどです。これは40年間加入してもらう額であって、10年間の加入だけで受け取る場合には、この4分の1くらい金額だと思ったほうがいいでしょう。国民年金なら、月1万6000円ほど、厚生年金なら普通の人は月4万円弱といったところでしょうか。

もちろん、今までは25年間に満たなかったためにまったくもらえなかったのですから、月1万6000円でももらえるならいいと思うべきでしょう。

特に、もう高齢で年金の加入期間が過ぎていて、加入年数を増やすことができないという人には朗報かもしれません。

ただし、年金をもらうには手続きが必要です。年金の加入期間が10年以上25年未満の人には、8月までに日本年金機構より年金請求書が郵送されてくるはずですから、届いたら「ねんきんダイヤル」で予約のうえ、住民票などの必要書類を揃えて、最寄りの年金相談センターで手続きをしましょう。

手続きが済めば、最も早い人で今年10月から年金をもらうことができます。

今回の改正で、最低10年間加入すれば年金はもらえるようになりますが、加入期間は長ければ長いほどたくさん年金がもらえます。希望すれば、60歳から65歳までも任意加入できます。ただし、任意加入により45年間加入したとしても、もらえる年金額は40年間の満

額ですから、任意加入はあくまで40年に満たない部分を補うということです。

年金の受給資格期間には、カラ期間といって過去に国民年金に加入していなかった場合でも、資格期間に含まれる期間があります。例えば、昭和61年3月以前にサラリーマンの配偶者だった期間や、平成3年3月以前に学生だった期間、海外に住んでいた期間、脱退手当金の支給対象となった期間などです。脱退手当金とは、かつて短期間で会社をやめる女性社員が受け取った手当金で、昭和61年3月までであった制度ですが、今はありません。

これらの期間は、年金加入月数にカウントはされますが、保険料を支払っていないので受給額には反映されません。

年金をもらえるのは10年以上年金に加入している人ですが、年金受取期間が10年に満たないという人でも、よく調べて手続きをすれば、もしかしたら資格期間を満たすことができるかもしれません。

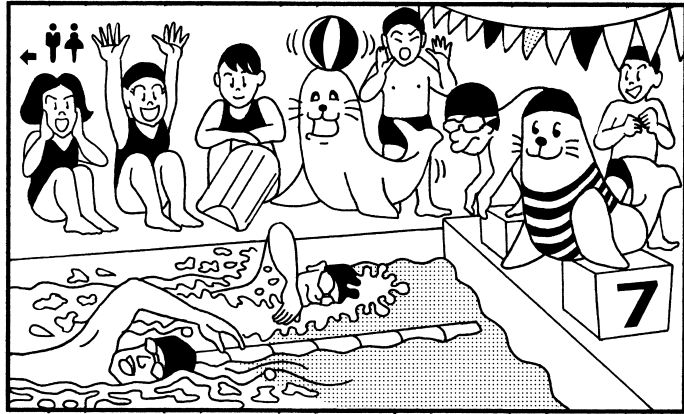
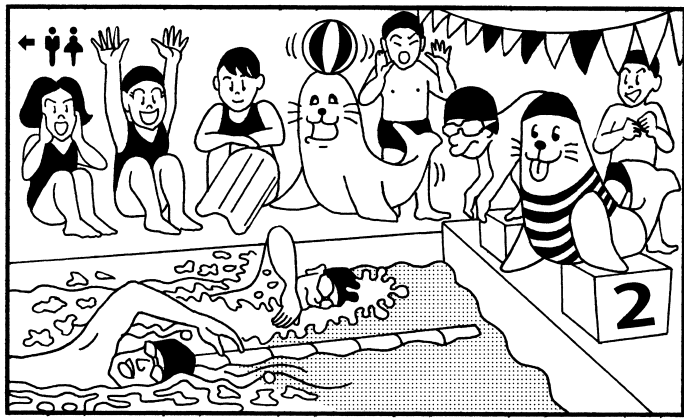
年金は60歳からの5年間任意加入できるので、ここで10年に満たすことができるのです。または、平成30年9月まで(時限措置)は後納制度が使えるので、これで未納期間を解消する。後納制度とは、年金を納めていない期間を過去5年まで遡って納められる制度です。

さらに、自分に「消えた年金」がないかどうかもう一度チェックしてみることも必要でしょう。安倍総理は、「最後のお一人にいたるまできちんと年金をお支払いしていく」と10年前の参議院選で公約しましたが、実はまだ2000万件も誰のものかわからない年金があり、持ち主探しの作業も事実上は打ち切りになっているようです。もしかしたらこの中に、受給年数を満たせるような自分の年金が紛れ込んでいるかもしれません。

また、なんとか10年の期間を満たしたとしても月1万6000円程度の年金額では心もとないという人は、年金を70歳からもらうようにしてはどうでしょうか。年金は、基本的には65歳から受け取りますが、受取開始時期を65歳から1ヶ月遅らせるごとに0.7%増額になり、70歳時点での換算では最高142%になります。詳しくは、最寄りの年金事務所に問い合わせしてみてください。

難解の世代

41 柴 昭一



間違いさがし

2枚の絵には、間違いが7か所あります。頭のコリがとれるかな？ 答えは19ページの下にあります。



▼この「ほうじん」を一冊入手すると、いくつもの学びがあります。健康情報は心身の小さな変化に気づかせてくれますし、暮らし塾では、最新のマネー情報

▼春号の「シェアリング・エコノミーと税・社会保障の調和」は非常に興味深い記事だった。ニュースなどでも民泊が問題となっているように、インターネットを通じて見知らぬ人同士が車や部屋などの財産を貸し借りするという、一昔前では考えられない新たなサービス。「財産を共有する」という概念が、SNSなどで価値観の「共有」に慣れてきた社会において、すんなり受け入れられているのだろう。記事で指摘しているように法整備や安全性の課題は山積みだが、3年後の東京オリンピック控え、シェアリング・エコノミーは益々需要が高まって行くと思う。スマートフォン普及で、急速な変革を求められている社会。この時代の当事者として、これからも注目していきたい。(千葉県 まるめがね)

1	エール	14	情報分析の目
2	私の経営哲学	15	税論
	株式会社 デサン	16	税務相談Q&A
	代表取締役社長 藤池 一誠	17	実践 税務調査
	可能性を信じて 未来を描く	18	健康バンザイ
5	全法連ひろば	19	暮らし塾
	税制アンケートを実施	20	▶間違いさがし▶難解の世代▶読者から
8	特集		
	全法連新会長インタビュー 小林 栄三		
	日本の未来のためにも80万社の会員企業を元気にしたい		
10	法人会リレーニュース		

▶ご意見・ご要望・ご感想は
〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5-6
公益財団法人 全国法人会総連合「ほうじん」係へ。
掲載者に図書カード3千円を贈呈します。

■この季節、この食べ物(食の歳時記)

鰻

【うなぎ】



香ばしい香りの蒲焼きには、
思わず食欲をそそられます。

父破顔 上鰻重を 注文す(勇古)

青い空に入道雲がモクモクと湧き出てきた昼下がりに、セミの
声が激しく、暑さがひときわ身に沁みます。「夏バテ防止に、鰻
でも奢るか」という父の一声に家族全員が拍手です。

いつもは横目で見て通り過ぎる近所の鰻屋へ。やがて待ちわ
びた上鰻重が運ばれてきました。お重のフタを開けると、艶や
かな餡色に輝いた鰻がふくらと焼き上がり、熱々のご飯の上に
のついています。その香ばしい香りに思わずみんなの顔がほころび
ます。しばし箸を付けずに見惚れていると、「さあ、頂こう」と
父に促され、おもむろに山椒の粉をふりかけ、箸ですつと切りま
す。舌にのせるとふんわりと溶けるように柔らかいのです。甘辛
いたれが優しい美味しさを引き出し、あとはもう箸が止まりま
せん。

この鰻を七月の土用の丑の日に食べるのは江戸時代から続く
習慣で、蒲焼きのほか、ひつまぶし、白焼きなど地域に根付いた
いろいろな食べ方があります。鰻はビタミンAのほか、B1、D、
E、コラーゲン、EPA、DHAなどの栄養素が豊富に含まれて
おり、疲労回復や食欲不振の改善に役立つ夏の健康食材として
広く親しまれてきました。

鰻のエネルギーを頂きながら、夏バテせず事業に取り組み経
営者を、(法人会の経営者大型総合保障制度)が熱くサポート
します。

法人会の経営者大型総合保障制度

広げよう
企業保障の
大きな傘を

法人会の経営者大型総合保障制度は昭和46年に
発足し、会員のみなさまとともに歩んでまいりました。
これからも会員のみなさまをお守りしてまいります。

DAIDO 大同生命保険株式会社
<http://www.daido-life.co.jp/>
0120-789-501 (通話料無料)

AIU AIU損害保険株式会社
<http://www.aiu.co.jp/>
0120-321-564 (通話料無料)